

それってパクリじゃないですか？

～と言われたら困るけど言ってみたい？～

「多くの経費をかけ苦勞して生み出した技術やアイデア、デザインは、貴重な財産です。」
自社独自で生み出したものでも他社に「パク」られたり、逆に、他社が既に同様のものの権利を得て
いれば「パクリ」になり、トラブルの元になってしまいます。

この講習会では、トラブル防止策を具体例を交えてわかりやすくお話しいただきますので、ご参加
くださいますようご案内いたします。

◇日時 令和5年7月18日(火)午後6時30分～8時30分

◇会場 むさし府中商工会議所会館 2階 大会議室

◇講師 弁理士・技術士・中小企業診断士
明立特許事務所 所長 深澤 潔 氏



【講師略歴】

工学部卒業後、メーカーにて宇宙ステーション「きぼう」本体や実験装置、「こうのとり」の開発に
従事。国際特許事務所に転職後、明立特許事務所を設立。日本弁理士会、日本技術士会での委員の他、
東京都商工会連合会登録エキスパート(相談員)や、TOKYO 創業ステーション TAMA、多摩ビジネスサポ
ートセンター等の公的機関の登録専門家として活躍中。

◇講習ポイント

- ・アイデアやデザイン等の勝手なパクリに対抗できる権利とは
- ・どんなときにパクリだと認定されるのか
- ・パクリと認定された場合に想定されるリスク
- ・他社の良いところをパクリと言われずに自社に活用するためのポイント

◇定員 25名(先着順)

◇受講料 無料

◇申込 申込書に必要事項を記入の上、FAX または、メール、電話にてお申し込み下さい。

◇申込先 府中市工業技術情報センター

府中市緑町3-5-2 むさし府中商工会議所会館4階

TEL042-335-4474 FAX042-352-4100

E-Mail: navi@fuchucity-iri.jp

・コロナ感染症の状況により延期または
中止の場合があります。
・当日、発熱等体調不良の症状がある方
は参加をご遠慮下さい。
・ご来場の際は、マスクの着用をお願い
します。

令和5年度 府中市 第1回技術講習会参加申込書

参加者名			電 話	
会社名		業 種		
E-mail				

※お申込に際し記載して頂きましたデータは、府中市工業技術情報センターが開催するセミナーや発信するメールニュース等の情報提供に
使用させて頂くことがあります。